

調査票1

都道府県・ 政令指定都市名	三 重 県
------------------	-------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	生活部 男女共同参画室
局部長名	(職名) 生活部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画室長
担当職員数	7 名 (専任 7 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	三重県男女共同参画推進会議		
設置年月日・根拠	昭和 52 年 10 月 1 日 根拠: 三重県男女共同参画推進会議設置要綱		
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 知事部局各部局長、企業庁長、病院事業庁長、教育長、県警察本部長の計20名 (幹事会: 幹事長—生活部総括室長(男女共同参画担当)、幹事—関係室長16名)		
	(計 22 名)		
活動状況	16年度 実 績	幹事会 4回、推進会議 1回	
	17年度 予 定	幹事会 3回	

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称		三重県男女共同参画審議会			
設置年月日		平成13年2月15日			
活動状況	16年度 実 績	審議会 4回、専門部会（3部会） 第1部会 3回 第2・3部会 各4回			
	17年度 予 定	審議会 3回、専門部会（3部会） 各7回			
構成員		20 名	（女性	10 名、男性	10 名）

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 14 年 4 月～ 23 年 3 月		
名 称	三重県男女共同参画基本計画 (三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画 平成17年4月～平成19年3月)		
策定年月日	平成 14 年 3 月 20 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 ☐ (公表 ☐ ・ 非公表 ☐ / 頻度 1 年に一度)	無 ☐	
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 20 年 3 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	三重県男女共同参画推進条例				
	議会の可決日	平成12年10月10日				
	公布日	平成12年10月13日				
	施行日	平成13年1月1日				
無の場合	制定等について検討中	＜上程状況・検討状況＞		＜予定時期＞		
		議会上に上程中・上程予定		平成	年	月議会
		制定に向けて検討中		平成	年度中	
				(	月頃)	
		その他検討中	あれば具体的に			
	特に検討していない					

どちらかに○をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入をお願いします。

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他：平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	18 年度まで	52.5 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	男女共同参画の視点で進める三重県審議会等への委員選任基本要綱 三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画(平成17年3月策定) (注)なお、上記の目標値は男女のいずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満とならない 審議会等の数が全審議会等数に占める割合を指す。					
対象となる審議会等の範囲	○法律又は条例により執行機関の付属機関として設置したもの ○要綱等により設置された機関で、上記付属機関に準ずる機能を有するもの					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数	(82)	うち女性委員を含む審議会等数	(76)
	延総委員等数	(1,018)	延女性委員等数	(301)	女性比率	(29.6)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数	(51)	うち女性委員を含む審議会等数	(47)
	延総委員等数	(662)	延女性委員等数	(170)	女性比率	(25.7)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(※)	調査時点コード	1	審議会等数	(35)	うち女性委員を含む審議会等数	(33)
	延総委員等数	(770)	延女性委員等数	(207)	女性比率	(26.9)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数	(9)	うち女性委員を含む審議会等数	(7)
	延総委員等数	(72)	延女性委員等数	(12)	女性比率	(16.7)
目標値以外の目標設定	各審議会等の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の10分の4未満とならない構成をめざすものとし、2015年までに、こうした審議会等の数が全審議会等数の64%を超えることを目標とする。					
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表・非公表○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	533 人 (平成 15 年 4 月現在)			
		媒体	フロッピー (Microsoft ACCESS V7.0)			
		対応OS	Windows95、WindowsNT3.51以上			
	その他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無			
		委員の公募	有 ○ ・ 無			
		その他	男女共同参画の視点で進める三重県審議会等への委員選任基本要綱に基づく事前協議の実施			

(※) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他：平成 年 月 日

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性の割合(%)	部局長クラス(人)	次長クラス(人)	課長クラス(人)
		(A)	(B)=(C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	393	12	3.1	1	1	10
	うち一般行政職	343	9	2.6	1	0	8
支庁・地方事務所	計	393	13	3.3	0	1	12
	うち一般行政職	309	4	1.3	0	0	4
再掲	警察本部	60	2	3.3	0	0	2

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	計	204	41	20.1
	うち 警察本部	91	9	9.9
中 級	計	89	77	86.5
	うち 警察本部	6	3	50.0
初 級	計	45	7	15.6
	うち 警察本部	38	6	15.8

(3) 女性登用・採用のための措置

*実施しているものに○を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (2007年4月1日時点での室長以上の女性職員数50人)
3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他(内容：女性職員の登用に關する意識調査を実施(平成17年度))	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	三重県男女共同参画センター(愛称:フレンテみえ)		(単独施設) ☐ 複合施設 ☐
設置年月日	平成6年10月7日		
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局:) 財団・公社(名称: 財団法人 三重県文化振興事業団)		
職員数	常勤 6 人、非常勤 5 人	予算額	平成17年度 82,246 千円
主な事業	＊実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ☐ 1. 広報啓発(主な事項: ホームページの管理、情報誌等の発行、情報コーナー運営、男性講座) ☐ 2. 調査研究(主な事項: 女性史の作成、若年者向け教材テキスト作成) ☐ 3. 相談事業(主な事項: 電話相談・面接相談・法律相談など) ☐ 4. 交流促進(主な事項: 男女共同参画フォーラムの開催、フレンテまつりの開催、ウェルカムセミナーの実施、日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム など) ☐ 5. 国際交流(主な事項:) ☐ 6. 健康増進(主な事項:) ☐ 7. その他(主な事項: 自己尊重・自己主張トレーニング、フレンテトーク)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)三重県文化振興事業団(指定管理者制度導入)	基金・基本財産額	2,000,000千円
設置年月日	平成4年3月25日	出資者	三重県
主な事業	＊実施しているものに○を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 ☐ 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) ☐ 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) (1)広報啓発(主な事項:) (2)調査研究(主な事項:) (3)相談事業(主な事項:) (4)交流促進(主な事項:) (5)国際交流(主な事項:) (6)健康増進(主な事項:) (7)その他(主な事項:) ☐ 3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

＊該当するものに○を付してください。

- ☐ 1. 民間団体の組織化(2)へ
☐ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
☐ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
☐ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
☐ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
☐ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
☐ 7. その他(主な事項:)

(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ☐ 名称等 アイリス21推進連携会議	加盟団体数	11
	無 ☐	会員数	19
ネットワーク活動	＊実施しているものに○を付してください。 ☐ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ☐ 2. 機関誌の発行 ☐ 3. 広報啓発パンフレット作成 ☐ 4. その他(内容: トップセミナーの開催)		
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

＊該当するものに○をつけてください。

- ☐ 1. 担当者連絡会議を開催
☐ 2. 市町村職員研修会を開催
☐ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
☐ 4. 関係情報の収集提供
☐ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
☐ 6. 補助金等の交付 [名称: , 交付先:]
☐ 7. その他(内容: 男女共同参画なんでも相談室の実施(条例制定、計画策定等への支援))

12 広報・啓発、調査等

(1)男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	三重県男女共同参画年次報告 情報誌「フレンテ」(年4回発行、各10,000部)、情報誌「プチフレンテ」(年6回発行)		
テレビ、ラジオの番組提供等	男女共同参画週間(6/23～29)、女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/25)におけるラジオスポット放送		
インターネットホームページ	有 ○	アドレス	http://www.pref.mie.jp/ (三重県) http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/index.shtml (三重県男女共同参画センター)
		情報内容	条例、基本計画等の紹介、審議会開催状況等(三重県) 講座内容、イベントガイド、男女共同参画ゼミ等(三重県男女共同参画センター)
		情報発信元	三重県、三重県男女共同参画センター
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	なし		
調査・研究	若年者向けテキスト、女性史、県職員意識調査、女性職員の登用に関する意識調査		

(2)男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	男女共同参画 その表現から考えてみよう		
策定年月日	平成 14 年 10 月	日	
(現在策定していない場合) 今後の策定予定の有無		有	無

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに○をつけてください。

- ☐ (1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- ☐ (2)一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ☐ (3)国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに○を付してください。

- ☐ (1)女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ☐ (2)研修受講職員の男女比を配慮
- ☐ (3)その他(内容:)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
(1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
(2)男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新規採用職員研修	新規採用職員	87	人	2回(各7時間)	講演、講義
・ 技術員研修	新任主任技術員	19	人	1回(3時間)	講義、演習
・ 人権研修Ⅰ	27歳に達する職員	112	人	4回(各4時間)	講義、演習
・ 人権研修Ⅱ	新任係長級職員	208	人	4回(各5.5時間)	講義、体験参画型研修
・ 人権研修Ⅲ	課長級2年目職員	67	人	2回(各2時間)	講義
・ 人権啓発推進員研修	人権啓発推進員	335	人	7回(各3時間)	講義、体験参画型研修
・ 地域機関職員人権研修	一般職員		人	随時	体験参画型研修
・			人		
(3)職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・ 内閣府主催「基礎研修」		1	人	9時間	男女共同参画について 内閣府主催
・ 内閣府主催「政策研修」		1	人	9時間	男女共同参画について 内閣府主催
・ 内閣府主催「苦情処理研修」		1	人	9時間	男女共同参画について 内閣府主催
・			人		
・			人		
・			人		
・			人		
・			人		

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)	構成比(%)	17年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	122084	100.0	113403	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0174	%	0.0162	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳 *記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	2,204	1.8	2,146	1.9	
・ 審議会の開催	2,204	1.8	2,146	1.9	
・					
・					
・					
・					
2 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	105	0.1	493	0.4	
・ 年次報告書の作成	105	0.1	178	0.2	
・ 第二次実施計画書の作成			315	0.3	
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	8,185	6.7	4,505	4.0	
・ 男女共同参画フォーラム	1,791	1.5	1,480	1.3	
・ アイリス21トップセミナー	665	0.5	839	0.7	
・ 日本まんなか共和国男女共同参画サミット	4,616	3.8	1,489	1.3	
・ DV防止セミナー	742	0.6	490	0.4	
・ フレンテまつり(映画上映)	371	0.3	207	0.2	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	1,248	1.0	1,230	1.1	
・ 市町村担当職員研修	104	0.1	134	0.1	
・ 自己尊重・自己主張トレーニング	1,076	0.9	1,045	0.9	
・ フレンテトーク	68	0.1	51	0.0	
・					
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	796	0.7	563	0.5	
・ アイリスネットワーク推進事業	796	0.7	563	0.5	
・					
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	2,547	2.1	2,105	1.9	
・ 相談事業	2,547	2.1	2,105	1.9	
・					
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	3,868	3.2	4,235	3.7	
・ 情報誌等	3,499	2.9	2,382	2.1	
・ ホームページ管理	369	0.3			
・ 啓発ラジオスポット放送			1,853	1.6	
・					
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
9 男女共同参画・女性のための施設管理 運営経費 (内訳)	86,246	70.6	82,246	72.5	
・ 三重県男女共同参画センター	86,246	70.6	82,246	72.5	
・					
10. その他 (内訳)	16,885	13.8	15,880	14.0	
・ 男女共同参画ゼミ	254	0.2	214	0.2	
・ ウェルカムセミナー	37	0.0	20	0.0	
・ 調査研究	168	0.1	202	0.2	
・ 地域づくり事業	7,575	6.2	7,564	6.7	
・ エンパワメント支援事業	5,095	4.2	4,367	3.9	
・ その他	3,756	3.1	3,513	3.1	

15 平成17年度実施予定行事

＊実施予定のあるものに○をつけてください。

- 1.委員会・懇話会の開催
- 2.フォーラム・シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修・啓発講座
- 4.国際交流・海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

[illegible]